## 青森県アスベスト問題対策本部 第6回会議の議事概要

日 時 平成19年11月5日(月) 10:30~10:40

場 所 第三応接室

出席者 本部長(副知事)、その他本部員

## 議事の概要

((1)アスベスト含有断熱材が使用されている煙突の対策について)

環境生活部長に資料」に基づきまして、ご説明いたします。

最初に今回、煙突用アスベスト含有断熱材対策を講じることとなった経緯ですが、

一昨年度の平成17年度に実施した県有施設等吹付けアスベスト等使用実態調査は、県民が利用する県の建築物等について、文部科学省及び厚生労働省が実施する調査手法・範囲を参考にし、 飛散性が高いと言われる吹付けアスベスト等を対象に実施したものでしたが、

今般、一部の県有施設において、煙突内部に使用されているアスベスト含有断熱材が、剥離・ 落下していることが判明いたしました。

これを受けて、県では、ボイラー用の煙突を有する県有施設において、設計図書等にアスベス ト含有建材の商品名が記載されているかどうかの調査を実施し、併せて、剥離・落下の状況を点 検してきたところです。

その結果、煙突にアスベスト含有断熱材を使用し、剥離・落下が確認された施設・煙突は、27施設の2 8本という状況であります。

調査の結果から、剥離・落下が確認されている煙突は、断熱材の内側がコーティングされていない構造のものが多いことが分かっています。

次に、今後の対応についてですが、

断熱材の状態が安定している施設については、劣化・損傷の 状態を定期的に点検を行い、その点 検結果を記録し保存することとします。

この点検により、剥離・落下が確認された場合には、剥離・ 落下したものについては、廃棄物処理法に基づき適正に処理し、

それぞれの施設の状態に応じて、来年度の早い時期に改修等の対策を終える方向で臨みたいと考えています。

## (意見交換)

本部長:教育の施設が一番多いが、対策についてどう考えているのか。

教育次長(名古屋次長):児童·生徒の安全のため、できるだけ早い段階で必要な措置を講じていきたいと思います。

本部長:健康福祉部はどのように進めるのか。

健康福祉部長:教育委員会と同様に早めに措置を講じて参りたいと思います。

本部長: 商工労働部は

商工労働部長:現在の暖房をストーブに切り替えるとか、また、工法についてもいろんな方法を検討の上、対策を講じて参りたい。

本部長:農林水産部は

農林水産部長:商工労働部と同様です。

本部長:他に何かご意見はありませんか。

本部長:ないようですので、以上の報告のとおり、これまでの吹付けアスベスト等とは別に、今回、新たに煙突用断熱材への対策が必要となりました。アスベスト問題については、健康被害者に対する対応など、今後とも相当の年月をかけて取り組むことが求められています。県民の不安を払拭し、安全・安心を確保するため、県としての対応を的確に進めると共に、国の取組等の迅速な情報収集に十分留意し、今後とも、部局間の連携を密にし、全庁一体となって対策を推進するよう指示して議事を終了します。